

第3回米原市子ども・子育て審議会での意見(12月13日開催)

No.	ページ	意見	回答・修正
1	P44	施策目標の「子どもの権利の認知度」と「最近の生活に満足している子どもの割合」のパーセンテージにかなり開きがあるので、もっと子ども自身が権利を知る機会を増やしてほしい。	米原市子ども条例の周知を含め、子どもの権利について啓発が十分でなかったことを反省しているので、子どもや保護者に啓発を行い、認知度を高めていきたいと考えています。
2	P51	「子ども・若者の居場所・子育て支援の拠点づくり」において、「運営が継続できるように支援に努めます。」とあるので、是非お願いしたい。また、「新たな団体の発掘に努め、新規の居場所の開設へ支援を行います。」とあるが、具体的なイメージはあるのか。	行政だけで居場所づくり事業を行うことは困難ですので、子ども・若者の居場所を運営いただいている団体への支援について検討します。また具体的なイメージまではありませんが、新規で居場所の立ち上げを検討されている方への支援の仕組みについても検討します。
3	P60	「就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進」について、放課後児童クラブも入れてほしいので、担当課に子育て支援課も入ってほしい。	本事業は、主に、学習意欲や定着においての育ちに関連する項目で、そのための園や学校での保育力および授業力向上を目標とするものとなっています。したがって、担当窓口は保育幼稚園課と学校教育課で行うこととなります。
4	P63	「放課後児童クラブにおける子どもの健全育成」に研修内容に専門性のあるものを入れていただきたい。	年3回市主催の支援員向けの研修会を実施してまいります。研修内容については、御意見をいただきながら検討してまいります。
5	全体	担当課同士の連携をしっかりとしてほしい。市民はどこに相談したらいいのかわからないので、相談を受けた課もいったんしっかりと受けとめてほしい。	貴重な御意見として承ります。
6	P69	若者の言葉の「子育て・教育にお金をかけ、若者が帰ってきたい、住みたいと思えるまちづくりをしてほしい」に尽きると思う。	大学進学等で米原市を離れた後、卒業後に米原市に戻ってくる若者が極端に少ないという現状がありますので、子育てや教育への支援を拡充していく必要があると考えています。一方で、P62にシビックプライドに関わる事業がありますが、郷土の自然や歴史を子どもの頃から体験することで、シビックプライドにつながり、若者がいずれ米原に戻ってくれることにもつながると思いますので、こういった取組も重要であると考えています。

No.	ページ	意見	回答・修正
7	P75	医療費だけでなく、給食費をはじめ、教育に関する費用を手厚く支援してほしい。	子育て費用や教育費用の支援の充実も重要であると考えています。同時に、子どもの居場所や体験機会の確保も重要であることから、計画では重点施策として挙げています。
8	P81	外国籍の子ども、日本語を覚えるのは短時間では難しい。グーグル翻訳などの機能を教えてあげればよい。	米原市多文化共生協会から、外国籍の家庭については、親の失業による貧困、ヤングケアラー等の問題も多いと聞いています。どのような支援ができるか検討が必要です。
9	全体	子どもや若者への施策に対してどのくらいのお金をかけているのか。	子ども・若者の施策といっても幅広いので、実際にどのくらいのお金がかかっているか算出するのが難しいですが、相当な予算を確保して施策を行っています。
10	全体	学校・保育園・幼稚園の先生に意見を聞いて反映すればもっと良い計画になるのでは。	先生一人一人の思いまでは聞いていませんが、各小中学校や園に対してアンケート調査を実施し御意見をお伺いしています。園や学校の先生に審議会委員として入ってもらうなどして現場の意見が反映できるようにしています。
11	P69	結婚新生活への支援は、新婚に限っているが、新婚に限らず支援できないか。	今年度結婚された若者だけでなく、平成 31 年以降に結婚された若者が住宅を建築されたときも支援するなど令和 6 年度から制度を拡充しています。また、補助要件である所得制限も撤廃し、米原市で結婚新生活をスタートする多くの若者を支援しています。
12	P68	若者への就労支援について、実際どのくらいが地元企業に就職しているのか。	担当課に確認したところ、どのくらいの米原市の若者が地元企業に就職しているかについては把握できていませんでした。しかしながら、年齢階級別純移動数の時系列分析 (RESAS (地域経済分析システム)) によると、大学進学等を契機とした 10 代や 20 歳代前半の市外への転出が顕著であること、一方で 20 歳代後半の人口の流入が極端に少ないという傾向が本市の特徴であり米原市が抱える大きな課題であると考えています。

No.	ページ	意見	回答・修正
13	P66	不登校について、公的機関のことしか書かれておらず、民間団体との連携が見えてこない。不登校に関しての連携の内容を入れてほしい。	御指摘いただいたとおり、不登校支援は行政だけでなく、民間団体との連携も大変重要と考えています。 新たに、P66のNo.7「学校以外での学習等の支援（重点）」を追加し、担当課を子育て支援課と学校教育課としました。
14	P66	P66のNo.5、フリースクールの利用補助があるが、運営団体への支援もしてほしい。	不登校となっている児童生徒には選択肢の一つとして「みのり」「ステップ・フォワード・プログラム」などの学校以外の居場所を提供しており、民間フリースクールを利用する場合はその保護者に対しては利用料の補助を行っています。誠に申し訳ありませんが、現在のところ、フリースクールの運営に対する補助は考えていません。
15	P66	P66のNo.6、「不登校支援連絡協議会」はすでにあるものなのか。メンバーは。	令和7年度に立ち上げを行う予定です。学校関係者や教育支援センターの職員などがメンバーとなります。
16	P62	P62 地域との連携について、長年、地域から園に声をかけていただき、地域の方と一緒に園で菜園活動を行っている。 コミュニティスクールで、学校・家庭・地域と連携し、菜園活動で育てたさつまいもを焼き芋にして交流を行っている。園でも地域活動を取り入れた取組を掲載したらよい。	御意見いただいたとおり、園と地域との連携は大変重要であると考えていますので、P60のNo.3「地域に開かれた園づくり」の取組を追加します。
17	P55、56、57	P55、防犯灯がよく切れているためLED化を検討してほしい。 また、P56、民生委員が朝の登下校時の見守り活動をしているが、民生委員の仕事が大変でなり手がいない。 P56のNo.5 自転車の任意保険加入について詳しく教えてくれる機会があれば良い。 No.11 安定ヨウ素剤分かりやすいように配置されているのか。 No.12 AEDについて、公民館が避難場として使う場もあるため、維持管理や講習等をしっかりとしてほしい。	自治会内の防犯灯の設置やLED化を行う際の補助制度があります。また、自治会外にある市道や通学路沿いの防犯灯は市が管理することとなっていますので、切れている場合はご連絡をお願いします。自転車の任意保険加入については、法で義務付けられていますので園や学校を通じて周知してまいります。安定ヨウ素剤の配布については、誰が見ても安定ヨウ素剤が入っていると分かるようなボックスで各自治会に配布していますが保管方法まで把握できていません。AEDについては、子どもが利用する園・学校・放課後児童クラブ・学びあいステーションなど施設に配置していますが、地域の自治会館の設置までは把握できていません。

No.	ページ	意見	回答・修正
18	P66	「みのり」に通いたいという子がいて学校に申し出たが入れなかったという話を聞いた。条件などもう少し弾力化できないか	そのような事案がありましたら、市まで言っていただき、教育委員会と橋渡しができればと思います。お子さんも保護者も安心できるよう努めてまいります。
19	P49	人権講座を開催しても、学校の先生の参加が最近少ない。先生だけでなく市の職員さんも参加が少なく、人権意識を高めていくにはどうしたらいいかが悩みとなっている。子どもたちの教育のためにもそういうところをしっかりとやっていくべきであると思う。	人権意識が日々の生活の中に根付き、大人から子どもへ啓発ができるよう周りの大人への啓発を行っていくことが重要だと思います。担当課としては、市職員に対する啓発が必要だと感じました。研修会に参加すると、様々な学びがありますので、教員や市職員への人権教育の充実に努めていきます。
20	P98	児童育成支援拠点事業は、民間団体等による居場所づくりに関係しているのか。居場所づくりというイメージを持ってしまうため。すみわけが分かりづらい。	学校にも家庭にも居場所のない、困り感を持った子どもの居場所を指しています。学校とこども家庭センターとが連携し、困り感を持った子どもを支援する事業となります。 P78の「困り感を持った子どもの居場所の開設」の事業として位置付けていますが、御指摘いただきましたとおり、他の居場所づくり事業とすみわけするため、事業名を「困り感を持った子ども等への支援」に変更します。また、P98の事業概要の内容を修正します。
21	P95	看護師を配置しとあるが、これは常勤の看護師の方がおられるのか	「体調不良児対応型 病児保育事業」は認定こども園で実施している事業であり、看護師を配置しています。園によって短時間やフルタイムと違いはありますが、体調が悪くなったお子さんを保護者が迎えに来るまで見てもらう事業で、各園に一人5か所に配置しています。
22	P95	看護師さんの常駐は民間園ではなかなか難しい。全ての園に配置できるようにできればよい。	貴重な御意見として承ります。

「米原市こども計画」策定に係るご意見シート等による意見

No.	ページ	意見	回答・修正
23	P52	「学びあいステーション活動の充実」について、子どもたちから使いにくい、行きにくいという声がある。施策としてあげるならそういう声がないように充実してほしい。	学びあいステーションも子どもや若者向けの独自事業を実施するなど頑張らせていただいています。学びあいステーションとも連携し、さらに子どもたちの居心地の良い場所となるよう努めてまいります。
24	P66 全体	居場所づくりと連携をとっていくなれば、担当課も幅広くなるかと思うので、社会福祉課や子育て支援課、生涯学習課なども含めてほしい。学校教育課だけでは横のつながりがない。	登校等への支援については学校教育課中心の取組を掲載していますが、御意見いただいたとおり、横のつながりも大変重要であることから、P66のNo.7に「学校以外での学習等の支援」を追加し、担当課として子育て支援課と学校教育課とします。
25	P66	不登校への支援に「いじめ防止対策」があるが、「いじめ」は放課後児童クラブでも保育園でも起こることがあることを前提として対応してほしい。学校だけの問題ではない。	御指摘のとおり、いじめは学校だけでおこるわけではありませんので、P67のNo.8の取組に内容を追加し、担当課を子育て支援課、保育幼稚園課、学校教育課として連携して取り組むこととします。
26	P66	「ステップフォワードプログラム」は学校に戻れるようにする取組のようにとれるが、どのような目的で取組がおこなわれているのか。	不登校となっている児童生徒への選択肢の一つとして「みのり」「ステップ・フォワード・プログラム」などの学校以外の居場所を提供しています。
27	P98	「⑭児童育成支援拠点事業」という新しい事業に取り組むことはとてもよいことだと思うが、すでに頑張ってくださいしている「居場所づくり」をされている民間団体の方たちにも支援をお願いしたい。助成金等も出るならバランスをとってほしい。今まで米原市を支えてくれている方々はボランティアレベルで長年されてきている。	御指摘のとおり、既存の居場所と児童育成支援拠点事業とをすみわけするため、 →P78のNo.3「困り感を持った子ども等への支援」に修正 →P98 事業概要の内容修正 しました。 既存の居場所づくりを行っていただいている民間団体との連携についても検討してまいります。
28	P58	「5 訪問指導の充実」の全戸訪問時に、市からお祝いとして「絵本」をプレゼントしてはどうか。米原で生まれた子どもは同じ絵本を読んでもらう。	御意見いただきました事業について、すでに実施しています。p54のNo.21の取組「ブックスタート」に掲載しています。
29	P60	「1 保育所、認定こども園等の施設・環境の整備」 改修も必要ですが、耐震化もお願いします。	貴重な御意見として承ります。

No.	ページ	意見	回答・修正
30	全体	全体を通じて、この計画が実施されれば、米原市は子育てしやすいまちなのだとアピールできる素晴らしいものと思ったが、一方で全てを網羅しているために、実施できる順番や予算の関係で優先順位がついていくのだろうと感じた。	貴重な御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、子ども・若者に関する施策を幅広く掲載しており、さらに担当する課もそれぞれ異なるため、担当課の思いや予算によって、事業の濃淡があるかもしれません。しかし、本計画に掲載した全ての取組が子どもや若者にとって重要なものであり、取組を推進していかないとはいけません。
31	全体	様々な状況の子どもたちをサポートするためには必要なことだが、多くの部署が関わることになったり、こども園や小学校、中学校の先生方との連携が必要になったりするため、担当の方や先生方の負担が増えるばかりになっていけない。その横の連携をスムーズに進めるための方法はないかと感じた。	貴重な御意見として承ります。
32	P98	<p>児童育成支援拠点事業の見込みが10人とのことだが、米原市内で10人を想定して居場所を作ろうと思った場合、その当人たちは自分たちの力でその居場所まで行くことができるのかと思った。単純に、米原・近江・山東・伊吹地区にそれぞれ対象者が2～3名だったとして、その子どもたちだけのために各学区に作れるのだろうか、それが当人たちの居場所となりえるのかと疑問に思う。</p> <p>ある町では2か所センターがあり、そこに市の職員だけでなく、中学校の教員が派遣されている。放課後になると、小学生から高校生までの生徒が自由に来て、宿題をしたり、勉強会を開いたりしている。</p> <p>同じものは難しいかもしれないが、誰でも行きやすい場所を作ること、通う人も好奇の目にさらされることなく、そして大人が子どもとの関係を築きやすい場所ができればいいと思う。</p>	<p>御意見いただいた児童育成支援拠点事業については、見込量として10人を想定していましたが、その後協議を行い、最大20人まで利用できるよう修正しました。</p> <p>今回本事業を実施するに当たり、拠点となる施設は1か所としています。利用者の保護者が送迎できない場合については、施設が送迎を行うなどして、なるべく市内全域から利用していただけるよう考えています。</p> <p>今後ニーズが高まってきた場合は、別の拠点の設置についても検討してまいります。</p> <p>甲良町の意見については、とても素晴らしい事業だと思しますので、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく県協議

No.	ページ	意見	回答・修正
33	P58 4	(妊婦一般健康診査等費用助成内容) 産婦健康診査も実施いただいているため追記されてはいかがでしょうか。	追記しました。

No.	ページ	意見	回答・修正						
34	P58 6	(乳幼児健康診査の充実) 令和7年度からの計画となるため、記載可能であれば、「1 か月児健診について検討します」ではなく、「新規に実施します」と修正いただきたいと思います。	修正しました。						
35	P59 9	(出産・子育て応援事業) 令和7年度から出産・子育て応援事業という事業の名称がなくなります。伴走型相談支援については「妊婦等包括相談支援事業」になりますので、変更をお願いします。	修正しました。						
36	P58, 59	(まいベビサポートクーポン) まいベビサポートクーポン自体を事業として項目追加し、記載された方が、事業の意味や内容も整理され、米原市独自の妊娠・出産・子育てに関する取り組みとして市民にもわかりやすいと思います。	以下のとおり修正します。 <table border="1" data-bbox="1294 555 2078 1193"> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td>産後に心身の不調や育児不安等がある方に対して、心身のケアや育児サポートを行います。 また、利用料について、まいベビサポートクーポンを支払い可能とするとともに、必要に応じて利用料の減免を行います。</td> </tr> <tr> <td>妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 出産・子育て応援事業</td> <td>妊娠期から出産・子育て期までの様々な悩みや困りごとの相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。および また、妊婦等への経済的支援を実施するし、出産・子育て応援給付金を支給するとともに、助産施設等による子育て家庭の産前産後支援としてパパママ教室や助産師への相談等に利用できる「まいベビサポートクーポン」を交付し、専門家や他の子育て家庭とつながる機会を支援することで、安心して出産・子育てできる環境づくりに努めます。</td> </tr> <tr> <td>まいベビサポートクーポン事業</td> <td>助産施設等による子育て家庭の産前産後支援として、産後ケア、パパママ教室および助産師への相談等に利用できる「まいベビサポートクーポン」を交付し、専門家や他の子育て家庭とつながる機会を支援します。</td> </tr> </tbody> </table>	産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある方に対して、心身のケアや育児サポートを行います。 また、利用料について、まいベビサポートクーポンを支払い可能とするとともに、必要に応じて利用料の減免を行います。	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育て期までの様々な悩みや困りごとの相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。および また、妊婦等への経済的支援を実施するし、出産・子育て応援給付金を支給するとともに、助産施設等による子育て家庭の産前産後支援としてパパママ教室や助産師への相談等に利用できる「まいベビサポートクーポン」を交付し、専門家や他の子育て家庭とつながる機会を支援することで、安心して出産・子育てできる環境づくりに努めます。	まいベビサポートクーポン事業	助産施設等による子育て家庭の産前産後支援として、産後ケア、パパママ教室および助産師への相談等に利用できる「まいベビサポートクーポン」を交付し、専門家や他の子育て家庭とつながる機会を支援します。
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある方に対して、心身のケアや育児サポートを行います。 また、利用料について、まいベビサポートクーポンを支払い可能とするとともに、必要に応じて利用料の減免を行います。								
妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育て期までの様々な悩みや困りごとの相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。および また、妊婦等への経済的支援を実施するし、出産・子育て応援給付金を支給するとともに、助産施設等による子育て家庭の産前産後支援としてパパママ教室や助産師への相談等に利用できる「まいベビサポートクーポン」を交付し、専門家や他の子育て家庭とつながる機会を支援することで、安心して出産・子育てできる環境づくりに努めます。								
まいベビサポートクーポン事業	助産施設等による子育て家庭の産前産後支援として、産後ケア、パパママ教室および助産師への相談等に利用できる「まいベビサポートクーポン」を交付し、専門家や他の子育て家庭とつながる機会を支援します。								

No.	ページ	意見	回答・修正						
37	P75	<p>(経済的負担の軽減)</p> <p>市独自事業のみを記載されていますでしょうか？他の市町では、児童手当や妊婦のための支援給付金なども記載されていますが記載されなくてもよかったですでしょうか。</p>	<p>以下のとおり2つの取組を追加します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組・事業</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童手当の支給</td> <td>高校生年代までの児童を養育する家庭を支援するため、児童手当を支給します。</td> </tr> <tr> <td>妊婦のための支援給付</td> <td>妊娠期と産後の子育て期に必要な出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を目的に支援金を支給します。</td> </tr> </tbody> </table>	取組・事業	内容	児童手当の支給	高校生年代までの児童を養育する家庭を支援するため、児童手当を支給します。	妊婦のための支援給付	妊娠期と産後の子育て期に必要な出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を目的に支援金を支給します。
取組・事業	内容								
児童手当の支給	高校生年代までの児童を養育する家庭を支援するため、児童手当を支給します。								
妊婦のための支援給付	妊娠期と産後の子育て期に必要な出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を目的に支援金を支給します。								
38	P90	<p>(利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型))</p> <p>量の見込みの記載方法については、「令和6年10月10日付け、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.2)について(送付)」事務連絡 こども家庭庁(cfa.go.jp)、においてお示しした記載例にあるとおり、妊娠届出数・1組当たりの面談回数の記載をお願いいたします。これは、合計回数だけの記載では、1人当たりの面談回数が不明確であり、潜在的なニーズを把握して適切に算出されたか不明瞭な記載となることが危惧されるためです。また、アンケート回収だけでは面談回数としてカウントされません。貴市の現状(妊娠中の面談希望者割合等)を踏まえ、対面での面談実施見込みを「量の見込み」としていただくようお願いします。</p>	御指摘のとおり修正します。						
39	P96	<p>(最下段)</p> <p>○新規の産婦健診についての補助など、支援を拡充していきます。とはどういう意味でしょうか。すでに2回実施いただいていると思いますが、支援の拡充とは回数を増やすとか助成金額を上乗せするといった内容でしょうか。具体的に記載いただいた方がよいと思います。</p>	削除することとします。						
40	P97	<p>(産後ケア事業)</p> <p>令和6年10月10日付け、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.2)量の見込みの算出では、単位は「人日」です。各年度の見込量と各型別のニーズにあったサービスの提供が確保されているかを確認(評価)するため、サービスの型別の内数の記載をお願いします。</p>	御指摘のとおり修正します。						

その他

No.	ページ	意見	回答・修正
41	全体	庁舎3階の市民交流エリアや4階など子どもの居場所となっていて、開かれた庁舎となっておりとてもよい取組である。	P52のNo.6「公共施設の開放と充実による居場所づくり」を追加しました。
42	P79	みんなの意見の中に、「ファミリー・サポート・センターひとり親家庭への助成のコメントが掲載されているので、事業としても掲載した方がよい。	P79のNo.6追加「ファミリー・サポート・センター利用料の助成」を追加しました。
43	全体	新たに新設された「子ども・子育て事業債」を活用予定の事業は、こども計画への位置付けが必要であることから、記載内容について整理が必要である。	P51のNo.1, P60のNo.1, P63のNo.11の事業について、「環境改善事業（空調、照明機器のLED化、遊具、防犯対策設備、バリアフリー改修、園庭の整備、駐車場の設置、トイレの改修）等、具体的な内容を記載するよう修正しました。
44	全体	「新規」事業の定義がよくわからない。	<p>(修正前)</p> <p>現行計画（第2期米原市子ども・子育て支援事業計画）に掲載されていない事業、現行計画の策定以降に実施した事業は新規事業と整理しました。</p> <p>(修正後)</p> <p>令和7年度以降に実施または予定している事業のみ「新規事業」としました。</p>